

# 衆議院法務委員会ニュース

平成 23.5.11 第 177 回国会第 10 号

5 月 11 日（水）、第 10 回の委員会が開かれました。

- 1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件（東日本大震災に係る司法関係等の課題等）
- ・江田法務大臣、大塚厚生労働副大臣、和田内閣府大臣政務官、黒岩法務大臣政務官、尾立財務大臣政務官、田嶋経済産業大臣政務官、市村国土交通大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局並びに参考人に対し質疑を行いました。（参考人）原子力安全委員会委員長代理久木田豊君

（質疑者及び主な質疑内容）

## 大口善徳君（公明）

- ・被災者への民事法律扶助のさらなる拡充、被災した外国人からの法律相談対応、震災対応職員の確保等震災関連の法テラスの事業が円滑に遂行されるように、第二次補正予算での措置をする必要性について、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・阪神・淡路大震災時に、神戸地裁本庁と神戸簡裁にまたがる形で設置された「震災事件処理対策センター」のような、被災者と被災企業に配慮した法的紛争における救済体制整備の必要性について最高裁当局の見解を伺いたい。
- ・既に住宅ローン等を抱えた被災者が、今後、生活再建のために新たなローンを組むことにより直面することが予想される二重ローン問題について、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・無税償却の要件を緩和し、債権者が被災者に係る債権放棄を行いやすくすることの検討の有無について、内閣府大臣政務官及び財務大臣政務官に伺いたい。

## 城内実君（国守）

- ・菅内閣総理大臣が、6 月から福島第一原子力発電所事故収束のめどがつくまでの間、議員歳費に上乘せして支給される首相の給与等を国庫に返上することを表明したことについて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・菅内閣総理大臣が、浜岡原子力発電所停止要請を閣僚や近隣の首長らに事前に相談や通告もなく決定したことについて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・浜岡原子力発電所の停止によって、中部電力の株価低迷などの被害に対する国の責任問題について、法務大臣の見解を伺いたい。

## 辻 惠君（民主）

- ・自治体が救助費用の負担から救助を躊躇することがないように、災害救助法第 36 条第 3 号所定の救助費用については、全額国庫負担とすべきではないのか、厚生労働副大臣の見解を伺いたい。
- ・災害救助法第 23 条第 1 項及び同条第 2 項の規定にかかわらず、現金支給が実施されていないことについて、厚生労働副大臣の見解を伺いたい。
- ・法テラスの民事法律扶助制度による費用立替を受けた被災者の償還義務を免除することについて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・法テラスの業務として、震災に関連する行政手続に対する民事法律扶助制度の活用、震災に関連する各種相談業務への関与、ADR 利用者への援助及び専門家団体による支援活動への援助を行うことについて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・今回の震災に関し、阪神・淡路大震災の際の「地震による地殻の変動に伴い、広域にわたって地表面が水平移動した場合には、土地の筆界も相対的に移動したものと取り扱う」旨の法務省民事局長回答と同様のものがなぜ発表されていないのか、法務大臣の見解を伺いたい。

## 階 猛君（民主）

- ・震災遺族の資産継承を早期に行うことができるようにするため、戸籍法第 86 条第 3 項による死亡の証明書を利用した死亡の届出を認める必要があると思うが、法務大臣の所見を伺いたい。また、この届出が早急に処理できるよう、法務省は、市町村に対して、死亡の証明書についての具体例をあらかじめ提示すべきと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・預貯金や生命保険について、死亡届を出さなくても支払が行われるようにするため、年金についての特別立法と同様に、死亡推定についての特別立法を行う必要があると思うが、金融庁における検討状況を伺いたい。
- ・いわゆる二重ローンを生じさせないため、例えば、住宅

が流し、震災後の収入もない勤労者世帯の既存の住宅ローンについては、早急に債務免除を行う必要があると思うが、法務大臣の所見を伺いたい。また、被災した自営業者については、生計の道である事業を継続するための新規ローンを組むと同時に既存債務の免除を行う必要があると思うが、経済産業省の見解を伺いたい。

### 河井克行君(自民)

- ・政府現地連絡対策室室長代行として東日本大震災被災地に滞在した期間とその所感について、法務大臣政務官に伺いたい。
- ・政治団体「越後の暴れん坊」と「市民の党」との関係、及び両団体と法務大臣政務官との関係について、法務大臣政務官の認識を伺いたい。

### 稲田朋美君(自民)

- ・菅内閣総理大臣が中部電力に対して浜岡原子力発電所の運転停止を要請したことについて、どのように評価して

いるのか、法務大臣に伺いたい。

- ・浜岡原子力発電所の運転停止の要請に当たっては、事前に原子力安全・保安院及び原子力安全委員会において検討すべきであったと考えるが、事前の検討の内容について伺いたい。
- ・今回の浜岡原子力発電所の運転停止は法令違反等によるものではなく、念のために行うものであるのか、また、なぜ浜岡原子力発電所だけ停止させるのか、経済産業省に伺いたい。
- ・浜岡原子力発電所の運転停止が高速増殖原型炉「もんじゅ」による高速増殖炉サイクル技術の研究開発に影響が及ぶのか、文部科学省に伺いたい。
- ・昨年12月、諫早湾干拓事業をめぐり国に潮受け堤防排水門の開門を命じた福岡高裁の判決について、国は上告を断念したが、その理由を法務大臣に伺いたい。また、上告して最高裁の判断を仰ぐべきであったと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

2 非訟事件手続法案(内閣提出第54号)(参議院送付)  
家事事件手続法案(内閣提出第55号)(参議院送付)  
非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(内閣提出第56号)(参議院送付)  
・江田法務大臣から提案理由の説明を聴取しました。

3 参考人出頭要求に関する件  
・裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件(検察の在り方にかかわる諸問題)について、参考人から意見を聴取することに協議決定しました。